

むつ市企業誘致取組方針

令和6年1月

む つ 市

目 次

1 立地環境の現状（市の概要）	P1
(1) 地勢・気候	
(2) 人口	
(3) 産業構造	
(4) 交通アクセス	
(5) 工業団地	
(6) 物件	
2 市の企業誘致の取組	P5
3 企業誘致を巡る社会情勢	P6
(1) アツギ東北株式会社むつ事業所の閉鎖	
(2) 大学・短大の立地	
(3) 下北半島縦貫道路の供用の延長	
(4) 雇用状況	
(5) 原子力関連産業の集中立地	
4 企業誘致に関する優位性	P7
(1) 下北半島の中核拠点	
(2) 潜在的労働力と強い地元就職志向	
(3) 電気料金の割引	
(4) 県内最高額の情報通信関連産業に対する雇用促進補助金	
(5) 活用可能な遊休施設と下北の自然	
5 企業誘致の取組方針	P8
(1) 企業誘致に有利な情勢	
(2) 企業誘致に有利な環境	
(3) 重点的に誘致する業種	
(4) 誘致活動の手法	
6 今後の展望	P13
<参考資料>	P15
① 有効求人倍率の推移	
② 令和4年職業別有効求人倍率	
③ 令和4年雇用状況	

1 立地環境の現状（市の概要）

（1）地勢・気候

むつ市は、青森県の最北部、本州最北端の下北半島の中央部に位置し、南北約35km、東西約55kmにわたっており、東に東通村、南に横浜町、北西に大間町、風間浦村及び佐井村と隣接している。

また、南から西にかけては、陸奥湾及び平館海峡を挟んで青森市などの各市町村と面し、北は津軽海峡を挟んで北海道と面している。

面積は、青森県全体の約9.0%に当たる864.12km²と県内で最大となっており、そのうち森林の面積が約85%を占めている。地形は恐山山系の外輪山を形成する釜臥山を中心とし、東部は平野など比較的なだらかな地形が広がり、北部及び西部は自然にあふれ、緑豊かな山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形となっている。

気候は、四季がはっきりとしており、冬季は降雪期間が長く、積雪が最大となる2月中旬には、恐山等の山間部で1m以上、平野部及び海岸部ではおおむね70cmの積雪となるが、夏季の平均気温は19.9℃（※）と非常に過ごしやすく、下北半島国定公園の広範囲にわたる部分が市域に存在することから、各地に風光明媚な景色や温泉が点在するなど、日本でも有数の豊かな自然の恵みを受けた地域である。

（※）気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」平成29年～令和3年の6～8月平均気温の平均値

（2）人口

令和2年国勢調査における総人口は、54,103人となっており、昭和60年の71,857人（※）をピークに減少傾向となっている。

世代別人口をみると、令和2年では総人口に占める年少人口（0～14歳）の比率は10.58%、老人人口（65歳以上）の比率は34.12%となっており、今後も少子高齢化が見込まれる。また、世帯総数は24,077世帯で、1世帯当たりの人数は2.2人となり、核家族化や高齢者世帯など世帯の小規模化が進んでいる。

なお、15歳以上の人口は48,380人で、そのうち就業者数は26,197人となっている。

（※）平成17年の市町村合併前の旧むつ市、旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村の人口の合算

（3）産業構造

むつ市の国勢調査における就業者数は、平成7年の32,631人（※）をピークに減少傾向にあり、特に第1次産業の減少が顕著で、平成7年の2,771人（※）から令和2年には1,331人と半減している。

就業者総数に対する各分野の割合はこの25年間で、第1次産業が8.5%から5.1%へ、第2次産業が26.4%から19.6%へ減少している一方、第3次産業は65.1%から75.3%へ著しく増加している。

就業者総数は平成17年からは2万人台で推移しているが、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後更に減少することが予想される。

（※）平成17年の市町村合併前の旧むつ市、旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村の人口の合算

①産業（大分類）別就業者数（15歳以上）人口の推移

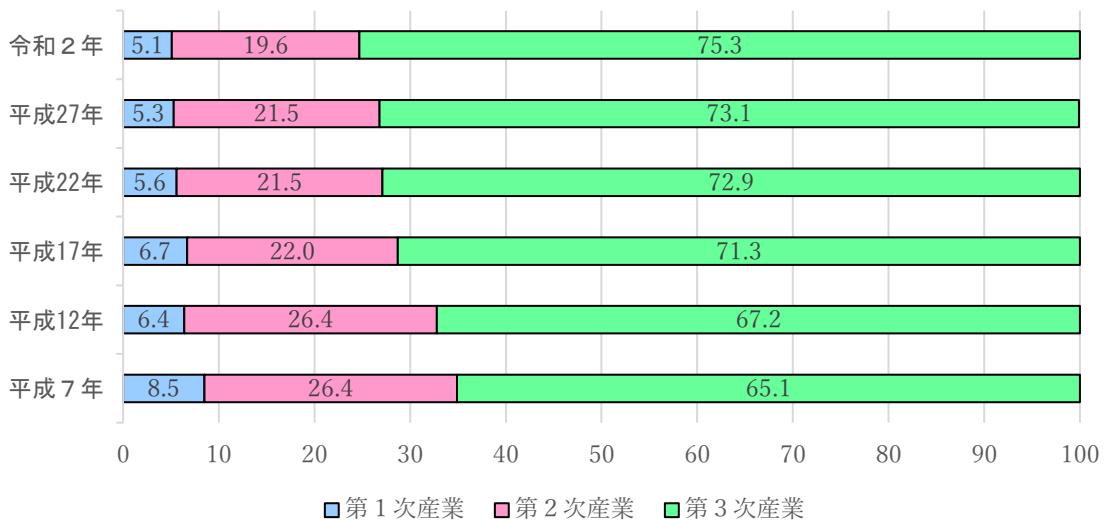
産業分類（大分類）	平成7年			平成12年			平成17年		
	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)
総 数	32,631	19,767	12,864	31,418	19,025	12,393	28,832	17,062	11,770
総数（分類不能を除く。）	32,627	19,766	12,861	31,409	19,021	12,388	28,558	16,875	11,683
第一 次 産 業	2,771	1,859	912	2,007	1,388	619	1,900	1,262	638
第二 次 産 業	8,623	5,556	3,067	8,286	5,607	2,679	6,293	4,211	2,082
第三 次 産 業	21,233	12,351	8,882	21,116	12,026	9,090	20,365	11,402	8,963
分 類 不 能	4	1	3	9	4	5	274	187	87

産業分類（大分類）	平成22年			平成27年			令和2年		
	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)
総 数	27,618	15,983	11,635	26,565	15,388	11,177	26,197	15,057	11,140
総数（分類不能を除く。）	27,109	15,674	11,435	25,979	15,034	10,945	26,197	15,057	11,140
第一 次 産 業	1,521	1,084	437	1,386	990	396	1,331	936	395
第二 次 産 業	5,831	3,822	2,009	5,591	3,683	1,908	5,140	3,619	1,521
第三 次 産 業	19,757	10,768	8,989	19,002	10,361	8,641	19,726	10,502	9,224
分 類 不 能	509	309	200	586	354	232			

※令和2年「分類不能」項目補完により削除

②産業（大分類）別就業者数（15歳以上）構成比の推移

単位(%)



※国勢調査（平成7年、12年、17年、22年、27年、令和2年）

※平成7年および12年は市町村合併前の旧むつ市、旧川内町、旧大畠町、旧脇野沢村の集計の合算

(4) 交通アクセス

各地からの交通アクセスは次のとおりである。

①鉄道の利用

- ・東京駅（新幹線）→八戸駅→野辺地駅→下北駅（約5時間）
- ・八戸駅→野辺地駅→下北駅（約1時間40分）※快速利用
- ・青森駅→野辺地駅→下北駅（約1時間35分）※快速利用
- ・三沢駅→野辺地駅→下北駅（約1時間20分）※快速利用

②飛行機の利用

- ・東京（羽田）空港 → 三沢空港（約1時間20分）
- ・東京（羽田）空港 → 青森空港（約1時間20分）
- ・大阪（伊丹）空港 → 三沢空港（約1時間40分）
- ・大阪（伊丹）空港 → 青森空港（約1時間30分）
- ・名古屋（小牧）空港 → 青森空港（約1時間20分）
- ・札幌（新千歳）空港 → 青森空港（約50分）
- ・札幌（丘珠）空港 → 三沢空港（約1時間）

③フェリー等の利用

- ・函館港 → 大間港（約1時間30分）
- ・蟹田港 → 脇野沢港（約1時間）※冬期休航

④バスの利用

- ・むつ脇野沢 → 下北駅（約1時間15分）
- ・大間 → 下北駅（約2時間）

※上記の所要時間は目安となるもので、鉄道の乗り換えなど、条件により異なります。

(5) 工業団地

市内に所在する工業団地は次のとおりである。

名 称	所 在 地	事業主体	分譲面積（区画）
下北工業団地	むつ市港町	UBE三菱セメント株 カイハツ産業株	15.3ha（一）
大平工業団地	むつ市真砂町	青森県	2.0ha（2区画）
並木工業団地	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木	むつ市	0.3ha（3区画）

(6) 物件

市が所有する主な空き物件・遊休地は次のとおりである。

①公用建物空き物件

名 称	所 在 地	床面積	建物概要
川内庁舎（2Fオフィスエリア）	むつ市川内町川内477番地	164m ²	H16.3竣工 木造2階建て
老人憩いの家長寿荘	むつ市大字関根字出戸川目218番地1	354m ²	H6.1竣工 木造平屋建て
湯坂下児童館	むつ市大畠町湯坂下9番地4	361m ²	H8.12竣工 木造平屋建て

②遊休放牧地・市有林跡地等

名 称	所 在 地	面 積
川内第1牧野	むつ市川内町板家戸国有林地内	40.29ha
川内第2牧野	むつ市川内町板家戸国有林地内外	78.73ha
瀬野牧野	むつ市脇野沢黒岩地内	57.64ha
滝山牧野	むつ市脇野沢源藤城国有林地内	52.36ha
源藤城畜舎（いのしし畜舎）	むつ市脇野沢源藤城204番地172外	0.23ha
宮後地区市有林跡地	むつ市大字田名部字宮ノ後37番地3外	52.32ha

※このほか、学校の統廃合により校舎、体育館、校庭等の利活用が可能。

2 市の企業誘致の取組

むつ市では、これまで24社と立地協定を締結したが、その後の社会情勢の変化により、令和5年10月現在では12社が操業中、1社が令和6年度に操業予定である。

現在、昭和41年に最初に誘致した、アツギむつナイロン株式会社（現：アツギ東北株式会社むつ事業所）が、令和4年5月31日をもって国内生産業務を終了したことにより、雇用に大きな影響が出ている。

その一方で、平成30年のむつ市初のコンタクトセンター関連企業である株式会社PWANむつ事業所の操業や、令和4年2月の民間企業向け及び自治体向けのアウトソーシング事業を展開する株式会社エスプールグローカルBPOセンターむつとの立地協定締結など、市場規模が拡大し成長著しいコンタクトセンター業の立地により、新たな雇用が創出されている。

これまで誘致した操業中の企業

※従業員数は令和5年10月1日現在

No.	会社名	業種	資本金 (百万円)	内容	立地 年月	従業員 数 (人)
1	日本ホワイトファーム(株) 東北事業所 生産部	その他	1,560	ブロイラー用ひな鳥の飼育	S62.1	61
2	スミダ電機(株)青森工場	製造業	450	電源用スイッチングトランジistor、リアクトル	H2.1	84
3	(有)サンマモルワイナリー	製造業	40	ワイン醸造	H20.1	18
4	(株)サン・コンピュータ	情報通信業	50	コンピュータソフトウェア開発・販売	H25.5	1
5	(株)アイティコワーク	情報通信業	1.5	スマートフォン、タブレットアプリ開発、webアプリケーション	H25.5	-
6	(株)永木精機 むつテクノセンター	製造業	46.1	電設工事用安全作業工具、エネルギー関連器具、樹脂成型品等の開発 他	H25.11	16
7	下北王子林産(株)	製造業	9	木質燃料チップ	H27.5	2
8	福山通運(株)青森むつ営業所	運輸業	30,310	貨物自動車運送業	H30.4	14
9	(株)PWANむつ事業所	コンタクトセンター業	10	コールセンター関連業務、通信販売業務	H30.5	9
10	(株)エスプールグローカル むつBPOセンター	コンタクトセンター業	10	BPO事業(民間企業及び自治体向けアウトソーシング業務)	R4.2	32
11	(株)ライトカフェU.	情報通信業	17	ITシステム開発	R4.4	2
12	(株)シモムラ	製造業	75	繊維原料の加工、繊維製品の製造	R4.6	74

3 企業誘致を巡る社会情勢

(1) アツギ東北株式会社むつ事業所の閉鎖

むつ市初の誘致企業であるアツギ東北株式会社むつ事業所は、ストッキング離れが進むなか、コロナ禍によりインバウンド消費が見込めなくなったりことやテレワークの普及、外出自粛により需要がさらに低下し、損失が続いたことから、令和4年5月31日をもって国内生産業務を終了した。施設が閉鎖したことで、500人程度の従業員が失業することとなり、むつ市政史上最大の雇用危機を迎える事態となった。

(2) 大学・短大の立地

高等教育機会や就業の場に恵まれないむつ市は、高校卒業時に9割を超える若者が転出する一方で、大学卒業者をはじめとする若い世代の転入は、その半数にも及ばない状況であった。

しかしながら、令和2年4月に下北地域初の高等教育機関となる青森明の星短期大学下北キャンパスが開設し、令和4年4月には、下北地域念願の4年制大学として青森大学むつキャンパスが開設されたことから、若者の地元企業への就職増加が期待される。

(3) 下北半島縦貫道路の供用の延長

むつ市から上北郡七戸町に至る総延長約68kmの下北半島縦貫道路は、大都市市場等との移動性の向上による産業立地の促進と、地場産業の高付加価値産業への転換の可能性など産業の発展を支援するもので、令和5年4月現在、横浜吹越IC～野辺地IC間25.3km、むつIC～むつ東通IC間（むつ南バイパス一部）3.4kmの合わせて28.7kmが供用を開始している。

また、整備が進められているむつ南バイパス残り5.3km、横浜北バイパス10.4km、横浜南バイパス7.0kmに加え、未着手区間であった奥内バイパス11.0km、野辺地七戸道路7.1kmが事業化された。

(4) 雇用状況

むつ公共職業安定所内の平成29年から令和元年までの平均有効求人倍率は1.18と人手不足の状況にあったが、令和2年からの新型コロナウィルス感染症の影響により、低い水準で推移している。

職業別では、「事務職」、「飲食物調理」、「運搬・清掃等」の求人倍率が低い状況が続いている。

令和4年中の新規求職者数は月平均約315人、新規求人数は月平均約450人となっているものの、就職者数は月平均約110人に止まるなど、事業所と人材の間のミスマッチの状況の改善が課題となっている。

※15～16ページの参考資料参照

(5) 原子力関連産業の集中立地

むつ市を含む下北半島地域には、むつ市の使用済燃料中間貯蔵施設をはじめ、隣接する東通村には稼働停止中及び建設中の原子力発電所が、大間町には建設中の原子力発電所がある。

隣々接となる六ヶ所村には原子燃料サイクル施設等の原子力関連施設が集積しているほか、大規模風力発電や国際核融合エネルギー研究センター、環境科学技術研究所などが立地し、国内でも有数なエネルギー開発・研究の拠点形成が着々と進んでいる。

4 企業誘致に関する優位性

(1) 下北半島の中核的拠点

むつ市は下北半島の中心市として、大間町、東通村、風間浦村、佐井村と下北圏域定住自立圏を形成しており、圏域全体の人口は、令和2年国勢調査で68,200人となる。

15歳以上の人口は61,094人で、そのうち就労者数は33,477人である。

原子力関連施設が集積している下北半島地域のなかで、むつ市は大間町と太平洋沿岸地域の東通村・六ヶ所村を結ぶ線上に位置するとともに、商業施設や宿泊等の都市機能を有することから、両地域にまたがるビジネスを展開する企業に対し、ビジネス拠点機能を提供することができる。

また、観光産業及び水産業、食品加工業の盛んな道南地域（函館）と下北地域（大間）はフェリー利用により90分で結ばれていることから、八戸港及び青森港に次ぐ交通結節点としての地理的価値を訴求することができる。

(2) 潜在的労働力と強い地元就職志向

下北管内では年間550人程度の新規高卒者がおり、地元就職を希望するものの就業の場がないことから県外へ就職する高校生が2割程度（約110人）存在するものと推測される。

さらに、下北管内の高校を卒業した女性を中心に事務系職種での地元就職志向が強いこと、県内他市から距離があり職場が限られているため転職が少ないことから比較的人材確保がしやすい。

(3) 電気料金の割引

むつ市を含む下北半島地域は、（一財）電源地域振興センターの「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業（通称F補助金）」対象地域となっており、電気料金割引等の原子力関連施設立地地域ならではの優遇措置があることから、電気使用量の多い企業などにとって有利な立地環境である。

(4) 県内最高額の雇用助成金

企業誘致を促進するための雇用助成金は1人当たり50万円と県内最高額であることは大きな魅力である。

(5) 活用可能な遊休施設と下北の自然

むつ市役所川内庁舎は、ヒバ材を贅沢に使用した庁舎であり、2階フロアはオフィスフロア（164m²）の賃貸が可能となっている。

陸奥湾や津軽半島（八甲田山や岩木山）の雄大な景色を眺望できるオフィス空間は、近年、急速に需要が高まっているサテライトオフィスやワーケーションなどを志向するIT企業系への訴求ポイントになるものと考えられる。

5 企業誘致の取組方針

(1) 企業誘致に有利な情勢

国内・県内の景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られており、県内では、製造業、非製造業共に設備投資の動きが増加している。

また、県が平成30年度から令和4年度までに誘致した企業69件中、42件（60.9%）がコンタクトセンターや情報関連産業であり、コンタクトセンター等の立地が進んでいる。

参照：内閣府「月例経済報告」、日本銀行青森支店「県内金融経済概況」、県企業誘致推進協議会「青森県誘致企業一覧」

(2) 企業立地に有利な環境

むつ市を含む下北半島地域には、原子力関連施設や風力発電関連施設が集積しており、電気料金割引等の原子力関連施設立地地域ならではの優遇措置があることから、電気使用量の多い企業（※）には有利な環境といえる。

市内には、オフィス系企業の利用に適した市有の遊休施設が複数あり、企業にとっては初期投資の軽減、事業所の立ち上げ時間短縮につながり、メリットが大きいといえる。

また、市有の広大な遊休放牧地や森林伐採跡地は畜産業や林業への活用が期待される。

人材確保の観点からは、むつ公共職業安定所管内の有効求人倍率は全国平均及び県平均より低い水準で推移しており、特に事務職については、有効求人倍率が0.4倍程度で推移しているなど人材供給に余裕がある。

その他、雇用助成金を県内最高額の1人当たり50万円としていることは大きな魅力である。

（※）製造業または県や市の企業立地支援制度等の対象業種であることなどの条件あり

以上、むつ市を取り巻く社会情勢や環境を分析した結果を踏まえ、従来の製造業などの一つの産業を中心とした労働集約型で時代の趨勢とともに雇用が減少していく『昭和型の企業誘致』から脱却し、立ち上げ時から市とともに事業を創出し、新しいビジネスモデルで市と企業がともに成長する『地方創生・令和型の企業誘致』による雇用の創出を促進するため、重点的に誘致する業種は次のとおりとする。

(3) 重点的に誘致する業種

①電力・エネルギー関連産業

原子力関連施設の稼働が見通せない中、地域経済は疲弊し、地元企業は危機感を募らせている。

むつ下北地域に原子力関連施設を立地している電力会社には、地域経済を支える責務があるとの認識に立ち、企業誘致への支援を求めていく。

具体的には、電力会社のコンタクトセンター等バックオフィス部門の立地を働きかけていくとともに、非破壊試験検査業務、施設・設備・機器の保守点検、放射線管理業務等の原子力関連企業の立地への支援を要請していく。

また、木質バイオマス発電や風力発電の立地に関する複数の問合せがあることからメンテナンス等の関連産業や、地域の特性を活かした再生可能エネルギー関連企業の誘致に取り組んでいく。

②IT・コンタクトセンター関連産業

青森市や八戸市を中心にコンタクトセンター等関連産業の立地が進んでいるが、当該エリアでは人材確保が困難になってきている。むつ市では平成30年9月からむつ市のコンタクトセンターである㈱PWNが操業しており、オペレーター人材の確保が可能であることが証明されている。

また、むつ市は青森市や八戸市からやや離れているが、BCP（事業継続計画）の観点からはむしろ優位性がある。人材確保とBCPの両面から県内既立地コンタクトセンター等のサテライトをはじめ、オフィス系企業の立地に取り組んでいく。

③農林水産関連産業

広大な遊休放牧地を活用した養鶏等の畜産業や、市有林の伐採跡地を活用して森林経営を行うことのできる企業、豊富な農林水産資源を原材料として活用する製造業等農林水産関連産業の誘致に取り組んでいく。

④国家的課題解決型産業

新型コロナウイルス感染症対応によるデジタル化の進展、2050年カーボンニュートラルに向けた動き、世界的な半導体需給状況のひっ迫、半導体・デジタル関連技術などの先端技術を取り巻く貿易問題、経済安全保障など、デジタル産業やデジタルインフラ、そしてその基盤となる半導体を取り巻く環境は大きな変化に直面している。

こうした変化に対応するため、現在輸入に依存している半導体について、国家事業として国内での生産・供給能力の確保が推進されることから、むつ市においても半導体産業の誘致に取り組んでいく。

(4) 誘致活動の手法

①企業訪問

企業訪問は、企業情報を収集し、市の認知度を高める上で基本となる活動であるが、限られた人材と予算を効率的に活用するため、市内及び県内他市町村に立地している企業を中心に実施する。

②P Rの強化

ホームページの内容を充実させるほか、県の「あおもり産業立地フェア」や企業誘致支援機関が出展する「企業フェア」を活用し、立地環境、市有施設、支援制度など効果的にP Rする。

③関係機関との連携強化

府内他部局との情報共有を定期的に行い全庁横断的な取組を展開するほか、県、企業誘致支援機関、不動産業等との連携を強化する。

④誘致企業に対する支援

以下に掲げる補助金、税制上の優遇措置、人材確保への取組を積極的にP Rし、活用していく。

○助成金の交付

むつ市では、誘致企業に対する支援制度として、企業誘致の促進を目的とした「むつ市企業誘致促進条例」に基づく助成金の交付がある。

「むつ市企業誘致促進条例」では、市内に事業所を設置した者に対し、土地、建物及び償却資産の取得等（所得した建物の改修を含む）に要した経費に対する事業所設置補助金や、事業の用に供する土地及び建物の月々の賃借料に対する事業所賃借助成金について規定している。

また、従業員の雇用に対しては、県内で最高額となる1人につき50万円を助成する雇用助成金について規定している。

条例名等	制定年月日	対象者の要件	内 容	
む つ 市 企 業 誘 致 促 進 条 例	S62.12.17 (R4改正)	1. 製造業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、学術・開発研究機関、コールセンター業で市の誘致企業 2. 市外にある企業、又は市外にある企業が市内に設立する法人により市内に建設される事業所	助 事 業 成 所 設 金 置	○ 操業開始日までの間における土地、建物及び償却資産の取得等（取得した建物の改修を含む）に要した経費の1/10 ○ 交付回数 1回限り ○ 限度額 なし
			雇 用 助 成 金	○ 対象従業員のうち5人を超える者1人につき50万円 ○ 交付回数 1回限り （操業開始後3年以内） ○ 限度額 なし ※ 対象従業員： ① 勤務開始日に市内に住所を有すること。 ② 6ヶ月以上継続して雇用関係にあること。 ③ 雇用保険被保険者であること。
			助 事 業 成 所 賃 金 借	○ 土地及び建物の賃借料の1/4 ○ 交付回数 各年度1回 （操業開始後3年間） ○ 限度額 なし

○税制上の優遇措置

・過疎地域自立促進特別措置法に基づく優遇措置

川内・大畑・脇野沢地区で、対象事業者が新たに取得した家屋、償却資産等について固定資産税を課税免除する。

・半島振興法に基づく優遇措置

対象事業者が機械、建物等への設備投資額が一定額（資本金規模によって異なる）以上の場合、固定資産税を不均一課税とする。

・中小企業等経営強化法に基づく優遇措置

事業者が市に先端設備等導入計画を提出し認定を受けることで、先端設備等に該当した機械装置等に対する固定資産税の課税標準をゼロとする。

・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく優遇装置

事業者が地域経済牽引事業計画を提出し県の承認を受けた場合であって、設備投資額が一定額以上の場合には固定資産税を課税免除とする。

・地域再生法に基づく優遇措置

事業者が県に地方活力向上地域等特定業務施設整備計画を提出し認定を受けることで、本社機能の移転・拡充した事業所の固定資産税を課税免除または不均一課税とする。

措置の内容						
適用基準					措置事項	適用期間
対象地域	法令等の種類	対象業種	資本金額等	取得価格		
過疎地域	過疎地域自立促進特別措置法	農林水産物等販売業 製造業 旅館業	—	2,700万円超	課税免除	3年間
認定産業振興促進計画区域	半島振興法	製造業 旅館業	1,000万円以下 5,000万円以下 5,000万円超	500万円以上 1,000万円以上 2,000万円以上	不均一課税	初年度0.14/100 2年度0.35/100 3年度0.7/100
		農林水産物等販売業 情報サービス業	—	500万円以上		
導入促進基本計画地域	中小企業等経営強化法	先端設備等導入計画認定事業	—	—	課税標準がゼロ	3年間
地域未来投資促進法促進区域	地域未来投資促進法	承認地域経済牽引事業	—	1億円超 (農林漁業及びその関連業種は5,000万円超)	課税免除	3年間
認定地域再生法計画区域	地域再生法	—	—	—	不均一課税	初年度0.14/100 2年度0.467/100 3年度0.933/100

○大学人材の活用

むつ市は高等教育機会や就業の場に恵まれないことから、高校新卒者の9割を超える若者が市外に転出しているが、令和2年4月に青森明の星短期大学下北キャンパスが開設し、令和4年4月には、青森大学むつキャンパスが開設されたことから、卒業後の地元企業への就職が期待される。

企業誘致を進める上で人材確保は重要な課題であり、次のように人材確保対策に全庁横断的に取り組んでいく。

・地元就職、定着を促進するための高校生を対象とした地元優良企業見学会の開催。

・大学等高等教育機関に進学した者に対する就職情報の継続的提供

・即戦力となる人材のUターン等就職促進セミナーの開催など

6 今後の展望

企業誘致に期待される効果として、市内での新しい産業の創出がある。

アツギ東北株式会社むつ事業所の閉鎖によって大量の求職者の発生と大規模な工場跡地が残ることを、いかに受け止め、いかに企業誘致に展開するかで、今後50年のむつ市の産業を大きく変え、持続可能で豊かな都市の基盤を生み出すことが可能となる。

むつ市では、企業誘致を促進するため、企業誘致に関する条例の改正により進出企業への設備投資の助成や雇用促進のための助成等を拡充あるいは充実するとともに、市民の皆様の協力と理解を得て地域社会が一体となった受け入れ環境を整備・醸成し、情報収集・情報発信等重層的なアプローチを展開していく。

現在、地方をデジタル基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市国家構想」が日本全体で推進され、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現が掲げられている。

むつ市は従来から、都市の社会・経済的利点と、農村の優れた生活環境を結合した「田園都市構想」の中で発展してきた歴史がある。

新しいむつ市のまちづくりとして、最先端の企業誘致を契機としてむつ市とデジタルトランスフォーメーション(DX)との融合を図り、大都市の利便性と地域の豊かさを兼ね備えた持続可能な「むつ市デジタル田園モデル都市」を目指す。

そのために、次の3つの柱で取り組むこととする。

- ① 市民協働参画型の「スマートシティ構想」を新たに立ち上げ、関連するデジタル産業群の集積を図る
- ② 多くの人財(求職者)が求められているBPO・コンタクトセンターなどの情報通信産業の立地促進を図る
- ③ データセンターなど地域の特性を活かした関連産業の誘致・研究を進める

新しいまちづくりの拠点として、アツギ東北株式会社むつ事業所の広大な跡地を活用すること等について、検討していくこととし、令和4年度には「むつ市デジタル田園モデル都市構想」として大きく第一歩を踏み出すこととする。

むつ市最大の危機をむつ市変革の最大の好機に変えて（むつ市DX）、企業誘致による新たなまちづくりを、100年先まで市民の皆様が笑顔と希望を持ってむつ市で暮らすことができるきっかけとなるよう、むつ市が一丸となって取り組んで行くこととする。

③令和4年雇用状況

(人・倍・%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
新規求職者数	331	281	463	455	329	335	216	233	245	211	290	412	316.8
月間有効求職者数	1,456	1,471	1,442	1,497	1,526	1,385	1,294	1,276	1,275	1,266	1,289	1,474	1,387.6
新規求人数	405	565	498	405	551	518	400	399	539	387	420	341	452.3
建築業	77	133	96	90	86	96	96	58	113	92	72	88	91.4
製造業	8	3	27	11	110	31	10	12	20	16	12	10	22.5
食料品	7	5	16	11	5	18	6	9	0	11	4	8	8.3
情報通信業	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	0.4
運輸・郵便業	10	19	9	6	18	7	4	19	6	6	23	7	11.2
卸売・小売業	115	117	105	96	130	141	98	107	188	105	62	44	109.0
業別	100	105	96	90	121	126	89	96	177	94	53	36	98.6
宿泊・飲食	37	18	16	36	12	36	29	4	26	22	27	7	22.5
宿泊業	8	10	7	4	3	19	8	0	13	12	8	4	8.0
飲食店	28	8	8	32	8	17	21	3	13	10	18	3	14.1
医療・福祉	91	130	112	91	95	117	92	102	114	76	90	102	101.0
社会福祉・介護	72	115	85	83	83	90	83	89	96	59	83	94	86.0
サービス業	29	68	45	29	50	45	30	60	32	31	37	53	42.4
月間有効求人数	1,214	1,317	1,386	1,281	1,330	1,320	1,284	1,218	1,276	1,242	1,132	1,021	1,251.8
フルタイム(常用)	706	815	858	818	770	777	766	749	780	750	765	682	769.7
フルタイム(臨時・季節)	9	9	11	5	5	3	4	5	8	20	14	11	8.7
パート	499	493	517	458	555	540	514	464	488	472	353	328	473.4
有効求人倍率	0.83	0.90	0.96	0.86	0.87	0.95	0.99	0.95	1.00	0.98	0.88	0.69	0.91
全国	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29	1.32	1.34	1.35	1.35	1.35	1.28
県	1.16	1.13	1.14	1.15	1.15	1.17	1.17	1.17	1.18	1.19	1.18	1.22	1.17
就職件数	56	102	162	126	215	121	102	85	106	105	97	81	113.2
年別	24歳以下	35.0	19.0	62.1	41.9	48.0	57.1	41.7	45.5	41.2	33.3	26.3	33.3
25~34歳	36.8	35.7	52.7	44.4	53.4	31.1	37.8	39.3	50.0	43.8	40.6	31.3	41.4
35~44歳	10.2	43.5	52.0	28.0	51.6	55.6	75.0	41.9	39.6	53.7	38.9	42.4	44.4
45~54歳	10.0	36.0	25.4	24.8	68.2	38.5	44.2	31.7	47.9	72.7	54.4	51.3	42.1
55~64歳	18.9	48.9	18.3	25.2	67.2	15.8	26.3	50.0	28.1	43.6	36.4	36.6	34.6
65歳以上	5.3	15.8	20.0	13.6	23.1	18.2	9.5	3.1	25.0	6.9	11.5	12.5	13.7

参照：ハローワークむつ（むつ公共職業安定所）「月報むつ」